

Title	帝国の時代における移民問題と黄禍論：マイノリティの同化に関する比較史研究のための予備的考察
Author(s)	竹中, 浩
Citation	阪大法学. 2008, 58(3,4), p. 65-86
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/54851
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

帝国の時代における移民問題と黄禍論

——マイノリティの同化に関する比較史研究のための予備的考察——

竹 中 浩

はじめに

一八九〇年代のヨーロッパで、「黄色人種」がもたらす脅威 (yellow peril, zheltaia opasnost) について警告する議論が現れた。いわゆる黄禍論である。経済的繁栄とヨーロッパ文明の優越に対する確信の時代であった一九世紀が過ぎ行くなかで、自分たちの世界の分裂と衰退の兆しを感じつつあったヨーロッパの人々にとって、膨大な人口を有する中国は不気味な存在であった。もしこの国が長い眠りから覚めたら何が起こるだろうかと思像することは、かつてチンギス・ハンの騎馬軍団にその東半分を席卷された歴史的記憶をもつヨーロッパ人に、漠然たる不安と、アジア人に対する恐れ of 感情を呼び起こした。

九〇年代後半、中国人に欠けている (と思われていた) 進取の精神や俊敏さ、柔軟さを備えた日本人が表舞台に現れたとき、それまで空想的なものでしかなかった黄禍論はにわかに関心を帯びることになった。日本人が中国人の眠りを覚まし、両者が提携するとき、ヨーロッパに大きな禍がもたらされるであろう。ヨーロッパは分裂して相互に争っているときではない。これが黄禍論の基本的な考え方である。それは世紀末の政治論に付きもののペシ

ミズムを伴いつつ、ヨーロッパの分裂と油断に対して警鐘を鳴らす議論であった。

他方、ヨーロッパの中心から遠く隔たり、現実にアジア系の人々と接触する北米の太平洋岸やロシア極東には、文明や国際政治に関わる大きな議論とは別に、黄禍を現実のものとして身近に感じる二つの理由があった。ひとつは中国人をはじめとするアジア系移民の流入である。ただし、北米では一八八〇年代に、中国からの新たな移民が事実上禁止されていた。もうひとつは、一八九〇年代以降、海を隔てて向かい合う日本が強大な軍事力をもつようになり、有事の際にはまず北米の太平洋岸やロシア極東がその攻撃を受けると思われたことである。それゆえこれらの地域において、黄禍は地域の生活そのものに対する現実の脅威として感じられ、そのことが、白人優位の社会を脅かすと思われたアジア系の人々に対する人種偏見をいっそう強めることになった。

こうした偏見にさらされたのが、一九世紀末から二〇世紀の初頭にかけて移民した北米西海岸の日本人やロシア極東の朝鮮人である。この人々はいずれものちにそれぞれの国でよき市民として社会の発展に重要な貢献をするようになるが、そこにいたるまでの道のりは平坦ではなかった。もとより両者が辿った道は同じではない。一般に、マイノリティ集団をどのように処遇するかという問題はその政治社会の性格と関わっている。朝鮮人が移住したロシア帝国はこの時代なお身分制を維持しており、仮に帰化が認められたとしても、他の帝国臣民と同じ権利が与えられるかどうかは政府の判断にかかっていた。また、日本人が移住した国のうち、カナダ連邦は当時なおイギリスの自治領であり、政府間関係が複雑で、それに対応して市民権も重層的であった。イギリス国籍を得たとしても、州の管轄事項に関する限り、移民への権利付与は州政府の権限に属していたのである。いずれの場合も、帰化は必ずしもすべての権利の享受を保障しなかった。

これに対して、アメリカ合衆国やソヴィエト連邦のような共和国の場合には、市民権を認めた者に対して不平等

な扱いをすることは統合のイデオロギーに反し、体制の政治的正統性に対して少なからぬ負の影響を生じさせる。例えばアメリカ合衆国の日系二世が市民権を有するにもかかわらず移住を強いられたことは、この国にとって歴史上の汚点であり、それを雪がずに放置することは政治社会の正統性に害をもたらしたのであろう。

ドミナントな社会との摩擦の様相も国により時代によって大きく異なる。移民が農業に従事するか都市に居住するか、彼らと経済的に競合する住民がいるか否か、逆に彼らの労働力を必要とする人々がどれほど大きな政治力をもっているか、またその地域の中央との関係がいかなるものであるかといったことによって、アジア系移民の地位と処遇は大きく左右された。このような重要な違いを無視し、太平洋岸のアジア系移民の経験と同質のものとして論じることが明らかに不当である。

しかし、そうであるとしても、それぞれの国においてアジア系の移民が乗り越えた試練に一定の共通性を見ようとする試みを排除する必要はないであろう。北米の日本人移民とロシア極東の朝鮮人移民はともに二度の世界戦争の試練を乗り越えて白人優位の社会のなかに根をおろし、そこで市民としての地位を獲得していった。彼らの経験は、白人優位の社会における人種差別とその克服という共通点をもっている。そこにマイノリティ問題のひとつの類型を仮定してみることは、それぞれの移民集団の歩みを時代の基本的特徴との関わりにおいて把握するのに有効であり、その比較史的検討へと進むための出発点となりうるものであると考えられる。このような類型を設定するうえで、人種主義というこの時代の一側面を端的に表すものである黄禍というスローガンに注目することにも、それなりの意味があるであろう。

本稿はこのような問題意識に立ち、先行研究に依拠しつつ、黄禍論と関わりの深い史実の整理を試みる。ただし黄禍論はあくまで移民の問題をみるための背景として取り上げられるのであり、議論そのものを詳細に分析するこ

とはここでの課題ではない。また通常黄禍を論じるさいに真つ先に取り上げられる中国人移民の問題は、本稿ではさしあたり視野の外に置く。

第一節 黄禍論と北米の日本人移民

世紀末のヨーロッパは明らかに自文明の絶対的優越という見方から脱却しつつあった。文明の衰亡と交替という議論が人気を博しており、黄禍もまた、このような観点から論じられた。中国が覚醒して勢力を増し、衰退しつつあるヨーロッパにとって代わる可能性を論じることは、あながち荒唐無稽とは思われなくなっていた。一八九三年、『国民性情論』のなかで中国の脅威を論じたイギリスのチャールズ・ピアソンはこのような傾向を代表する人である。彼はダーウィンやスペンサーの強い影響のもとにあつたが、その歴史観は適者である優秀なヨーロッパ人の繁栄を恒久的なものとみなすほど楽観的ではなかつた。それぞれの人種がもつ政治的影響力はその優秀性によって決まるわけではない。ピアソンがヨーロッパ人の未来に予見したのはさらなる進歩ではなく停滞であつた。⁽¹⁾

この本において中国と日本が積極的に区別されていないことにも現れているように、一八九〇年代前半のヨーロッパにおいて、日本はまだ極東の国際情勢における重要なアクターとはみなされておらず、関心の焦点はやはり英露の対立であつた。しかし、日清戦争後、日本とロシアの関係が緊張をはらむようになると、国際的な利害対立が大衆レヴェルの認識に反映し、より日本に比重を置いた黄禍論が流行した。ロシアに資本を供給していたフランスやベルギーにおいてこうした議論が力をもつのは当然であつたが、ロシアの関心を極東に向けて必要があつたドイツでも黄禍論の流行が見られ、皇帝ヴィルヘルム二世自身がその代表的な提唱者となつた。

この点で事情を異にしていたのがイギリスである。当時、イギリスの主たる関心は帝国主義的競争の主たる舞台

であったアフリカに向けられていた。そこでの植民地獲得においてイギリスは優越的位置を占めており、それもあって、一八九九年から一九〇二年にかけて戦われた南アフリカ戦争においては、ヨーロッパ諸国の同情は概してブール人の側に集まった⁽²⁾。しかし、イギリスにとっても、この戦争は決して楽な戦いではなかった。それにも拘わらず、中国に進出していたイギリスは、極東情勢に対しても無関心でいるわけにはいかなかった。一八九一年に着工したシベリア横断鉄道が完成すれば、極東での軍事バランスは大きく変わることが予想されたからである。極東でロシアの政治的・軍事的影響力が増大することに対するイギリスの危惧は、同じくロシアに対して警戒心を抱く日本との協力を選択肢として浮かび上がらせ、一九〇二年、両国は同盟関係に入った。そのさい、ドイツをはじめとする大陸諸国の反撥に対する慎重な配慮が求められたことは言うまでもない⁽³⁾。

もともとイギリスにとってこの同盟はロシアとの戦争を想定したのではなく、あくまで対露交渉力を高めるためのものであった。イギリスの世論が親日・反露で固まっていたわけではなく、論壇にはロシアとの協調を説く議論⁽⁴⁾も、ヘンリー・ノーマン Henry Norman らの黄禍に対する警告も見られたのである。たしかに、アジアやアフリカに広大な植民地を有するイギリスの国民にとっては、国際政治における自国の利益に対してロシアが及ぼす脅威より、日本の勝利と中国の覚醒⁽⁵⁾がもたらす白人一般の威信低下のほうが理解しやすかったであろう。日本と中国が同盟して白人世界を脅かすという黄禍論のイメージがイギリスとも無縁でなかったことは、H・G・ウェルズが一九〇八年に発表した小説『空の戦争』の中でそのような状況を設定していることにも現れている⁽⁶⁾。

しかし、概してイギリスでは黄禍論がそれほど強く現れることはなく、高級紙や評論誌ではむしろこれに批判的な議論が強かった。例えばポールジャー Demetrius C. Boulger やエルツバッチャー O. Elzbacher は一九〇四年に、黄禍を煽るフランスの政界や言論界を批判し、むしろロシアこそが脅威だと説いた⁽⁷⁾。黄禍論の意図がイギリス

に対する攻撃にあるとして、これへの賛同が国益に反することを指摘するポールジャーの議論も、文明化する日本と停滞する中国の差異を強調し、両者の提携を非現実的とみなして日英同盟を正当化するエルツバッチャーの議論も、ともに空想的な脅威の吹聴によって現実の国益を損なうことに対する批判であり、別に彼らにアジアの人々に対する特別な共感があつたわけではない。多くのイギリス人にとって、日本とロシアとはいずれも自分たちとは異質な存在であり、それぞれとの距離は、時と人に応じて異なり得るものであつた。⁽⁹⁾

イギリス及びイギリスと同盟した日本がロシア及びこれに同情的な大陸諸国と対立しているという東アジアの状況において、アメリカ合衆国の同情は明らかに前者の側にあつた。⁽¹⁰⁾ その理由のひとつはロシアの勢力拡大に対する警戒である。一八九〇年代、アメリカは太平洋やアジアへの関心を強めつつあり、日清戦争後の日本に対する警戒もないわけではなかつた。⁽¹¹⁾ しかし、やはりいっそう警戒すべき敵として想定されたのはロシアであつた。海軍の戦略家として高名なアルフレッド・マハンは将来における英露間の戦争を想定し、アメリカはイギリスと組んで海軍力によりロシアの拡大を阻止すべきであると説いており、彼の議論は一九〇一年第二六代合衆国大統領となるセオドア・ローズヴェルトに大きな影響を与えていた。⁽¹²⁾

もうひとつの理由はアメリカ合衆国の世論が日本に対して好意的であつたことである。これはアメリカ社会においてアジア系の人々に対する偏見がなかつたということでは全くない。一八四八年のゴールドラッシュ以来、アメリカ合衆国では多くの中国人労働者がカリフォルニア州を中心に鉱山労働や鉄道建設に従事していた。一八六九年に大陸横断鉄道が完成した後、彼らと白人労働者との対立・抗争が激化し、これを受けて制定された一八八二年のいわゆる中国人排斥法は中国人の入国を十年にわたり禁止した。北米大陸を白人のものにしておくことがデモクラシーのために重要であると主張するローズヴェルトをはじめ、当時の多くの政治家は中国人移民を排除することに

賛成していた。¹³ アジアからの移民、なかんずく中国人移民の流入が好ましくないとする見方は、アメリカ社会において広く支持されていたのである。

しかし、少なくとも表向きは、これは「野蛮な」中国人の大量流入に対する反対であった。当時のアメリカのアジア人観においてはなお文明論が優位にあり、それゆえ停滞的な清と革新的な日本とは異なった扱いを受けていた。日本は、文明化の道を進むアジアの国としてむしろ好ましい印象を与えており、日清戦争でもアメリカの世論は日本に好意的で、その勝利を文明の勝利として評価した。¹⁴ それもあって、日本人は中国人とは異なり、移民の全面停止を蒙らなかつた。そもそも、一八九八年に併合されたばかりのハワイを除けばアメリカ合衆国にいる日本人はただ少数で、その存在は全国的にはそれほど重大な問題とは考えられていなかった。¹⁵

人種主義はなお普遍的文明に対する信念の陰に隠れて（あるいはそれと未分離で）自覚されなかつた。帝国主義的な信念をもっていたローズヴェルトは、普遍的な文明の範疇に入れられるものであれば、アジア的なものであっても受容することができた。¹⁶ 一八九九年に出た新渡戸稲造の『武士道』を高く評価したのもこのような傾向の表れであろう。こうしたアメリカの価値基準からすれば、中国の覚醒や文明化は本来望ましいことであつた。その根底には、古い伝統を墨守する清朝が動揺し、倒壊するようなことがあるとしても、この国にヨーロッパ諸国のような利権をもたないアメリカ合衆国の国益には直接影響しないという思惑があつた。

もちろん、たとえばマハンも覚醒した中国に対する警戒の必要を感じてはいた。¹⁷ 高名な自然主義作家で、社会主義者を標榜していたジャック・ロンドンも、日露戦争の従軍記者として満洲に滞在していた一九〇四年、ハースト系の新聞『サンフランシスコ・イグザミナー』に「黄禍」という文章を書き、もし日本人が中国の膨大な人口を管理するようになれば、アングロ・サクソンにとつて脅威になりうると述べた。¹⁸ その露骨な人種偏見を批判された口

لندنは「私はまず白人であり、しかる後に社会主義者だ」と答えたという。¹⁹しかし、世紀転換期のアメリカ合衆国では、黄禍の問題はなお二義的であり、上層の人々にとってはむしろ急増する東・南欧からの移民が主たる関心事であつて、社会ダーウィニズムの影響のもとに「劣等な」移民の排除が説かれていた。²⁰

日露戦争におけるその目覚ましい勝利を目の当たりにしたとき、アメリカ国民の日本に対する見方は明らかに変わった。東アジアにおいて日本が著しく影響力を増しつつあることは、市場としての中国に対する門戸開放を求めアメリカ合衆国の経済的利益に反するとされたのみならず、²¹新しい軍事的脅威の誕生を意味していた。ローズヴェルトと同様、米西戦争に軍功のあつた海軍軍人で、退役後は下院議員として海軍の利益を擁護していたホブソン Richmond Pearson Hobson も、海軍の拡張を正当化するためにこうした議論を展開したひとりであつた。一九〇七年、彼は『サンフランシスコ・イグザミネー』で、日本が中国を占領することによって東アジアの軍事的資源を思うままにすることができるとであろうと説いた。²²

しかし、中国の人々の主体性が徐々に認識されるにつれて、日中を一体として脅威とみなす議論は次第に力を失つていった。脅威は日本そのものであつた。一九〇九年に出た『無知の勇氣』で、日本とアメリカ合衆国の間での戦争の可能性を真剣に論じた軍人ホーマー・リーは、もともと中国に共感を寄せており、孫文の協力者でもあつた。²³一九一一年に辛亥革命が起きると、アジアにはじめて民主的共和国が誕生したとして、アメリカの世論はこれを歓迎した。²⁴孫文はアメリカ国民にとつて理解しやすい指導者であつた。もちろん、革命後の中国は軍閥の割拠状態に陥り、アメリカ国民が期待したとおりにはならなかつた。日本が軍閥と結びついて大陸に影響力を拡大することも警戒された。ただ、覚醒した世論をもつ中国は、黄禍論が想定したように、日本の指揮下に白人社会を脅かすことはなかつた。二一箇条要求から五四運動にいたる一九一〇年代の動きにより、日本と中国全体との提携の可能

性は現実味を失っていった。

他方、アジア系移民の安価な労働力の経済的脅威にさらされていたカリフォルニアなど西海岸諸州では、差別の対象であった東・南欧出身者を含む白人労働者と中国人労働者などアジア系移民との間に早くから緊張関係があった。そこではアジア人排斥運動は労働運動と密接に結びついており、労働組合がその先頭に立っていた。以前から中国人排斥論を展開していた著名な急進主義者のヘンリー・ジョージも、問題の根本的解決には土地改革が必要であると説く一方で、労働組合によるアジア人排斥を支持していた。⁽²⁵⁾ 一九〇四年一月、アメリカ労働総同盟はサンフランシスコで開かれた大会において、中国人に加えて日本人や朝鮮人の労働者も組織から排除することを決定した。

日露戦争を境に、日本人に対する排斥的な気運がいつそう盛り上がりを見せるようになった。一九〇五年三月、カリフォルニア州議会は連邦議会に対し、日本人移民の制限を求める決議を行っている。⁽²⁶⁾ 翌一九〇六年には、サンフランシスコで日本人学童隔離問題が起こった。排日的世論を背景に、市当局が公立学校に通学する一〇〇人ほどの日本人学童に東洋人学校への転校を命じたのである。一九〇七年二月、連邦政府はこれを撤回させたが、その代わりに翌三月、大統領令によりハワイから本土への移民の渡航を禁止した。この措置がカナダへの急激な移民増を招き、ヴァンクーヴァー暴動の引き金になったことはよく知られている。

当初漁業と林業に従事していたカナダの日本人は、一九一〇年代に入ると農業（とくに果樹栽培）にも進出しつつあったが、⁽²⁷⁾ アメリカ合衆国でも、日本人移民が果樹や野菜の栽培のために農地を購入することにより社会的上昇を目指し始めていた。⁽²⁸⁾ 単純労働者から脱却し定着を図る日系人への警戒は、その土地利用への制限となって具体化する。一九一三年、カリフォルニア州議会で外国人土地法（いわゆる排日土地法）が成立し、連邦移民・帰化法の

定める「帰化不能外国人」による土地の所有および三年以上の賃借が禁止された。ワシントン州やオレゴン州もこれに追随する。こうした流れの行き着いた先が、一九二四年のいわゆる排日移民法（移民割当に関する連邦移民・帰化法第一三条C項を修正する法律）であった。

第二節 ロシア帝国におけるアジア観の変遷と極東の朝鮮人

ロシア帝国は、ヨーロッパとアジアにまたがる国としての二面性をもっており、そのアイデンティティは複雑であった。ただし、その複雑さが認識されるようになるのは一九世紀後半になってからであり、この世紀の前半においては、ロシアの独自性と優越性の弁証を目指すナショナルリストといえども、ヨーロッパ世界と訣別することはできなかった。たとえば一八四〇年代のスラヴ派（いわゆる初期スラヴ派）は、主として正教によってロシアの独自性と優越性を説明しようとしたが、彼らにとって正教とは単なるロシアの民族宗教ではなく、全ヨーロッパ的意義を有する普遍宗教であった。それゆえ初期スラヴ派の人々は、キリスト教的普遍主義の拘束から完全に解放されてはいなかったものであり、ヨーロッパという文明世界を前提としてはじめて、彼らはロシアの存在を意味づけることができたのである。また、スラヴ派にとって、アジアはなお彼らの文明世界の外にあった。彼らはロシア固有の政治体制としての専制を擁護したが、彼らにとってそれは国民の主体性と君主の無制限権力が矛盾なく両立する理想的な政治体制であり、決してアジアに見られる専制政治と同列に置かれるべきものではなかった。

初期スラヴ派の場合には、視野がヨーロッパに限定されていたことよって、文化相対主義的な傾向と普遍主義的な傾向とをひとつの思想のなかに並存させることができた。しかし一九世紀の後半になり、ヨーロッパがそれ自体が相対化されるにいたったとき、これらふたつの結合は次第に困難になっていく。N・Ia・ダニレーフスキーは、

一八六七年に出た『ロシアとヨーロッパ』において、ヨーロッパを西欧として相対化することによってその文明の普遍性を明確に否定した。初期スラヴ派からロシアの独自性という主張を継承し、文化Ⅱ歴史類型という観念を用いることによって、彼はロシアをヨーロッパから切り離し、スラヴ世界に帰属させた。ヨーロッパ中での独自性を主張するのではなく、スラヴ世界の盟主という地位を割り当てることによって、ロシアにヨーロッパから独立した地位を認めようとしたのである。

とはいえ、ダニレーフスキーに必ずしもアジアに対する共感があつたわけではない。彼の立場からすれば、スラヴ世界はアジアからも切り離されるべきものであつた。²⁹これに対して、代表的なアジア主義者であるE・E・ウフトムスキーは、反西欧の立場からロシアとアジアの結びつきを強調し、明示的に親アジア的な議論を展開した。³⁰さらに革命後の一九二〇年代、ロシア思想のなかの反西欧主義的な傾向は国外においてユーラシア主義の流れを生む。ユーラシア主義者たちはロシアのヨーロッパからの分離をさらにいっそう徹底させるとともに、スラヴ世界に替えてユーラシア世界とロシアとの一体性を強調した。N・S・トルベツコイはそれを「チングス・ハンの遺産」と呼んだ。³¹ユーラシア主義者のなかからは「ユーラシア人種」なるアイデアも生み出された。³²

これに対して、初期スラヴ派のもつていたもうひとつの側面であるキリスト教的普遍主義を継承し、それによって黄禍論に接近したのがV・S・ソロヴィヨーフである。ソロヴィヨーフには、ロシアの独自性に対する関心は希薄であつた。初期スラヴ派において西欧に対置されていたロシアは、ソロヴィヨーフにおいては西欧とともに西方に属することになり、アジアがこれに対置される。ただし、一八九〇年の段階では、ソロヴィヨーフは中国と日本に対して異なった評価を与えている。中国と異なり、日本は西方文明の味方であるとされたのである。³³しかし、総じて一九世紀のロシアにおいて、アジア人といえば中国人であり、数の上ではるかに少ない日本人や朝鮮人が問題

になることはそれほど多くなかった。

このようなロシアの東アジア観を動揺させたのが一八九四年から翌年にかけての日清戦争である。この戦争の結果、東アジアの国際関係は大きく変わった。西洋化した日本は中国に対する尊敬の念を失い、大陸への野心を示し始めた。日本による遼東半島の割譲要求はロシア世論に衝撃を与え、保守的な論客V・P・メシチェルスキーは公然と清に同盟を呼びかけるにいたった⁽³⁴⁾。しかし清と日本のいざれに共感するにせよ、新しいパワーの出現によって、ロシアがもはや露清関係を軸とするこれまでの伝統的な東アジア像に安住するわけにはいかなかったことは明らかであった⁽³⁵⁾。ヨーロッパに対する日中提携という黄禍論の悪夢がにわかにも現実味を帯びてきた。ソロヴィヨーフはヨーロッパの分裂回避を求め、ヨーロッパで説得力をもつモンゴルによる支配の歴史的記憶に訴えた。一九〇〇年、死の前にした彼は、『二つの会話』に付された「反キリストに関する短篇物語」で黄禍を説く。たしかに日本人と中国人の間には敵意がある。しかしヨーロッパ人を眼前にしたとき、それは意味を失い、日本の提唱する「汎モンゴル主義」が力を持ち始める⁽³⁶⁾。二〇世紀はモンゴル人種がヨーロッパを脅かす時代となることが予想された。ソロヴィヨーフにとつて、義和団事件はそれを裏付けるものにほかならなかった⁽³⁷⁾。黄禍論を唱えたヴィルヘルム二世は、モンゴルの嵐からヨーロッパをめぐる守護者であった。ソロヴィヨーフは一九〇〇年六月二四日に草された「ドラコン」という詩で彼への期待を表明している⁽³⁸⁾。

ロシア政府としても、日清戦争後日本が朝鮮のみならず南満洲に関心を示し始めたことを座視できなくなり、満洲における権益確保を前面に出すようになる。ロシアは欧米よりも早く、日清戦争の時点で日本という国家の台頭による東アジア秩序の変化を感じ取り、これに対して敏感に反応したといえよう⁽³⁹⁾。政府内では、ニコライ二世をはじめとして日本の軍事力を低く評価する人々の意見が優勢であり⁽⁴⁰⁾、極東でのロシアの積極的な政策に支持を与えて

いた。これに異を唱えたのが一八九八年陸相になったA・N・クロバトキンである。彼は、黄色人種の脅威という黄禍の基本的なアイデアはもっていたものの、当面はドイツを主たる脅威と考え、極東で日本と事を構えるのは合理的でないと主張した⁽⁴¹⁾。それにも拘わらず、日露開戦に際し、彼は陸相を解任されて満洲軍司令官に任命され、困難な闘いを任された挙句、敗軍の将としてその責任を追及されることになる。

日露戦争ののち、日露の国益は、ロシアが朝鮮と南満洲から手を引くことよってとりあえず均衡を得た。日本との関係が改善されたことによって、ロシア帝国の国際情勢に対する認識のなかで東アジアの比重は相対的に低下し、ロシアの関心はバルカンをはじめとするヨーロッパ情勢に向かうことになった。これに伴って米英とロシアとの間の緊張が緩和されていった反面、英独の対立関係がしだいに鮮明になり、ヨーロッパの分裂の危機はますます増大していく。こうした状況の変化はクロバトキンの態度を大きく転換させた。一九一三年に公刊された最後の著書『露中問題』⁽⁴²⁾で東アジア問題の重要性を訴えたさい、彼は補論として、一九一〇年刊行の『ロシア軍の諸課題』第三卷第三六章を付している。そこでクロバトキンが訴えたのはヨーロッパにおける衝突の回避であった。スラヴ諸民族が独立を達成した今となっては、オーストリアとの平和を損なってまでロシアがバルカンに介入する必要はない⁽⁴³⁾。中央アジアでのイギリスとの紛争も避けられるべきであり、黄色人種の攻撃に備えてむしろこの国と同盟すべきである⁽⁴⁴⁾。日本が着々と軍備を強化しているとき、ヨーロッパの国同士が対立するのは無意味であり、ヨーロッパは来るべき人種間の戦争に備えなければならない。日露戦争はその前哨戦にすぎなかったとされる⁽⁴⁵⁾。

クロバトキンがこの著書を発表したのは、清朝が倒壊し、第一次世界大戦が間もなく始まろうとしているときであった。日本の台頭とヨーロッパの危機を前にして、かつて極東での軍事行動に慎重な態度をとりながら、日露戦争における敗将としての不名誉を負わされたクロバトキンは、今や典型的な黄禍論の提唱者として立ち現れるに

たったのである。

同じ頃、ロシア極東でも移民問題が争点になっていた。一八六〇年の北京条約により、ウスリー地方が清からロシアに割譲されて以来、帝国政府はこの地域へのスラヴ系の人々の入植を奨励していた。しかし、一八六一年四月二七日法第五条及び第一〇条による特典（土地の分与と二〇年の免税・兵役免除）の付与にも拘わらず、入植はなかなか進まず、流入してきたのは中国人をはじめとするアジア系の人々であった。ロシア極東の経営はアジア系移民なしでは立ち行かなかった。とくに一八九一年ウスリー鉄道の建設が始まり、地域経済が活性化するにつれて、アジア系の労働者に対する需要が高まっていた。⁽⁴⁶⁾規制を厳格にすることによって彼らが労働に携わる可能性を排除すれば、極東の経済発展に支障が出ることは明らかであったから、当局としてもアジア人労働者に退去を強制するだけでは事はすまなかった。

一八八四年にハバロフスクにプリアムール総督府が置かれてから、ロシア極東に流入するアジア系移民にどう対処するかは代々の総督にとって難しい問題であり、抑制措置がとられることもしばしばあった。一八九二年にはこの地域での外国人による土地購入が禁止された。⁽⁴⁷⁾陸軍技術部門出身の軍人行政官で、一八八八年から九七年までの十年間、その前半は初代総督A・N・コルフのもとで、後半は第二代総督S・M・ドゥホフスコイのもとで、沿海州軍務知事を務めたP・F・ウンテルベルゲルにとって、地域経済におけるアジア人労働者への依存は好ましいものではなく、スラヴ系の労働者をできるだけ多くロシア極東に呼び入れてアジア人労働者への依存を脱することが、この地域の健全な発展にとってぜひとも必要であった。一九〇五年一月に第六代のプリアムール総督となったウンテルベルゲルは、中央に対し、アジア人労働者を排除することの必要を訴えた。⁽⁴⁸⁾彼の提案から生まれた一九一〇年六月二日法は、一九一一年一月一日をもってプリアムール総督府とザバイカル州内で外国人を官業に雇用する

ことを禁止し、それによって政府が目指すアムール鉄道の早期竣工を著しく阻害した。⁽⁴⁹⁾ 総じてウンテルベルゲルがとったアジア系移民排除の方針は、明らかにロシア極東の経済発展と矛盾する面をもっており、彼もそのことを自覚していた。⁽⁵⁰⁾

ところで、アジア系移民といっても、中国人移民と朝鮮人移民とは性格が異なっていた。中国人移民は多くが出稼ぎであり、国境を往来して商売をする人たちも少なくなかったのに対して、数の上で中国人移民に及ばない朝鮮人移民にはより強い定着志向があった。ウスリー地方がロシア領になって以来、朝鮮北東部咸鏡北道から国境を越えてロシア領に入ってきた朝鮮人の多くは故郷を捨ててきていた。とくに朝鮮が鎖国をしていた時代には、越境した者が帰国すれば捕らえられて厳罰に処せられることになった。⁽⁵¹⁾ 頻繁に起きる飢餓のため生活苦にあえぐ人々は、二度と帰れないことを承知のうえで越境してロシア領内に入ってきたのである。

移住した朝鮮人は主として農業に従事し、その勤勉さによってロシア極東の農業生産に貢献した。極東地域のスラヴ系住民にとって、朝鮮人移民は経済的な脅威ではなかった。彼らはスラヴ系の人々と同じ職をめぐって競合することはそれほどなかったためであり、この点で下層の白人労働者と職をめぐって摩擦を起こした北米のアジア系移民とはかなり事情が異なる。また、朝鮮人移民は伝統的な習俗を守ることについて熱心であったものの、積極的に正教に改宗し、ロシア語を習得する者も少なくなかった。総じて彼らはロシア帝国のなかで比較的温和で従順な人々であったということができる。⁽⁵²⁾ さらに、ロシア極東の朝鮮人がちにソヴィエト国家において果たした役割を見るならば、彼らが極東の開発において重要な貢献をなしている人々であったことは明らかである。

それにも拘わらず、革命前のロシア極東において、朝鮮人移民に対する当局の扱いは常に好意的というわけではなかった。アジア人移民一般に関わる問題に加え、変動する東アジアの国際情勢、とりわけ日本の軍事力に対する

警戒が帝国内の朝鮮人の地位を不安定なものにした。日露戦争後、改善されつつある日露関係を背景に日本が韓国への支配を強めたことは、彼らの運命に複雑な影を落とした。とくにウンテルベルグ総督は、朝鮮人移民に対し厳しい態度をとった人物として知られている。その政策は総じて朝鮮人の排除を意図するものであったといつてよい。たとえばブリアムーリエの金鉱でアジア人労働者を雇用するには総督の許可が必要であったが、ウンテルベルグはこの権限を最大限に行使して朝鮮人労働者を金鉱から排除しようとしたとされる。⁽⁵³⁾

ウンテルベルグ総督のこうした態度は同時代人の中でも際立っており、それはアジア系移民一般に対する嫌悪とは明らかに異質なものである。⁽⁵⁴⁾ それを人種偏見の表れとして理解してよいかどうかはなお慎重な検討を要する事柄である。⁽⁵⁵⁾ しかし、いずれにしても、この地域に人一倍愛着をもち、帝立ロシア地理学協会の活動を積極的に支援するなどロシア極東に関する研究の促進に努めたウンテルベルグのこうした態度を、無知や誤解で説明することはできない。やはりそこには、ロシア極東のあるべき姿や望ましい同化について彼特有の見方があったと考えるべきであろう。⁽⁵⁶⁾ ロシア極東における朝鮮人移民の社会的・政治的包摂について考えるとき、ウンテルベルグのよきな指導者がこの地域の開発に関してもついていた構想全体の検討と評価は避けて通れない課題である。

もちろん、極東の朝鮮人に対する当局の態度が常に抑圧的、差別的であったわけではない。朝鮮人に帝国臣民としての適格性を認める人々も少なくなかった。⁽⁵⁷⁾ しかし、朝鮮人に好意的な人々といえども、大陸に勢力を伸張させつつある日本人と似た外見をもつ朝鮮人が国境地帯に集中して住むことの危険を無視することは困難であった。ソヴィエト政権成立の前後を通じ、ロシア極東の朝鮮人は祖国を植民地化した日本と移住先であるロシアとの厳しい緊張関係のなかで翻弄され続けた挙句、一九三七年八月の党と政府の決定により強制的に中央アジアに移住させられ、厳しい生活環境のなかでの再出発を余儀なくされることになった。

この四年後、日米戦争の開始に伴い、北米西海岸の日本人移民もまた住みなれた家を追われ、移住を強制されたことはよく知られている。アメリカ合衆国では、市民権を得ることのできない一世だけでなく、市民である日系二世もまた、強制収容所に送られることになった。カナダの場合にはさらに苛酷であり、日本人移民は内地部への移住を余儀なくされただけでなく、財産も処分された。ロシア極東の朝鮮人にとっても、また北米西海岸の日本人にとっても、強制移住はその歴史のなかで最も重い意味をもつ出来事であったということができる。

おわりに

通常黄禍論としてひとまとめにされている議論も、よく見ると内部に相当異なった内容を含んでいる。本稿で検討したように、黄禍に対する考え方は英米とロシアとで大きく異なっていたし、そのいづれにおいても、東アジアにおける、あるいは国際社会における日本の地位の変化に伴い、日清戦争以前、日清戦争と日露戦争の間、そして日露戦争以後と、議論の内容が変化した。それゆえ、黄禍論そのものを実体化し、単一の固定した人種偏見の体系として捉えることには慎重でなければならない。しかしながら、世界戦争の時代、あるいはそれに先行する時代において、白人が支配的地位を占める欧米社会のなかで黄禍を論じた一連の言論が生み出され、一定の社会的・政治的影響力を獲得したことは事実である。それによって形成されたアジア人に対する人種主義的なステレオタイプとアジア出身の個々の移民集団に対する具体的な処遇とが、全く無関係であったと考えることは不可能であり、知識人や言論人のつくり出した共通の言説のもとに、外からやってくる脅威への警戒と、アジア系移民の存在が地域の安定を損なうことに対する警戒とが連動し、相互に増幅し合った可能性も、否定することは難しいであろう。

言論と政策、住民の意識が絡み合いながら展開されたアジア系移民に関わる政策を、帝国の時代のマイノリティ

政策のひとつの類型として捉えることの可能性を示すため、本稿では北米日本人移民とロシア極東の朝鮮人移民の事例を対比させつつ概観し、その類似性を確認した。中国人移民を外したのは、彼らの移動が大規模で広範囲にわたるとともにその性格も多様であって本稿の枠組みに収まらないためであり、共通する側面があることはいうまでもない。

もとより、国際関係に関わる大きな議論としての黄禍論と、アジア系移民に対する地域での具体的な差別や排斥の関係を見るためには、政府間関係をはじめとする統治の枠組みやジャーナリズムのあり方の検討を通じて、中央と地方、言論と政策がどのように結びついていたのかを具体的に明らかにしていく必要がある。アジア系移民の政治的包摂の過程に踏み込もうとするならば、末端の行政組織が彼らのコミュニティをどう組み込んだかという問題も無視することはできない。さらに土地制度の問題も重要な意味をもっている。土地の所有は市民としての地位と深く関わっており、ロシア極東の多くの朝鮮人が農業に従事して生計を立て、北米日本人移民も社会的上昇を目指して農業に進出したことから、この点はとくに検討に値する。

こうした問題を比較しつつ分析していくことによって、北米西海岸やロシア極東に起こった出来事をさらに広い文脈のなかに位置づけようと同時に、他の地域や政治社会に起こった出来事との比較可能性についても、いっそう正確な理解をもつことができるであろう。アジア人移民に対する差別的な政策をこの時代のマイノリティ政策のひとつの類型として考えることができるか否か、そして黄禍論がどの程度現実との関わりをもっていたかも、このような精密な実証を踏まえてはじめて論じることが可能になると考えられるのである。

(一) ピアソンについては飯倉章『イエロー・ペリルの神話 帝国日本と「黄禍」の逆説』（彩流社、二〇〇四年）第六章及び第七章に詳しい。なおこの書物は、はじめ社会主義文学を志し、後に児童文学に転じた中島茂一（孤島）により翻訳

- され、大隈重信の設立した大日本文明協会から一九〇九年に刊行されている。
- (2) David Gillard, *The Struggle for Asia 1898-1914: A Study in British and Russian Imperialism* (London, 1977), p. 169.
- (3) Ian H. Nish, *The Anglo-Japanese Alliance: The Diplomacy of Two Island Empires 1894-1907* (London, 1966), p. 219.
- (4) 横手慎一『日露戦争史 二〇世紀最初の大国間戦争』(中公新書、二〇〇五年) 一七一一八頁。
- (5) H. G. Wells, *The War in the Air and Other War Forebodings* (New York, New York, 1926), pp. 229-230, 235-236.
- (6) 東田雅博『図像のなかの中国と日本 ヴィクトリア朝のオリエント幻想』(ミネルヴァ書房、一九九八年) 一九九頁。
- (7) ハインツ・ゴルヴィツァー著、瀬野文教訳『黄禍論とは何か』(草思社、一九九九年) 五八頁。
- (8) 飯倉、前掲、一九六一一九七頁。
- (9) オーストラリアやニュージーランドでは黄禍論が少なからず見られた。東田、前掲、一九二頁。
- (10) 長田彰文『セオドア・ルーズベルトと韓国—韓国保護国化と米国—』(未来社、一九九二年) 四四—四七頁。
- (11) ハワイ併合も日本への警戒がその直接の動機であったという。入江昭『増補米中関係のイメージ』(平凡社ライブラリー、二〇〇二年) 五二頁を参照。
- (12) 長田、前掲、八四—八五頁。
- (13) ゴルヴィツァー、前掲、八六頁。一八八五年に大陸横断鉄道が完成するカナダでは、同じ年に成立した中国人移民法により中国人移民に対して五〇ドルの人頭税を賦課することになった。
- (14) 入江、前掲、三二、四三、五三頁。
- (15) Roger Daniels, *The Politics of Prejudice: The Anti-Japanese Movement in California and the Struggle for Japanese Exclusion* (Berkeley and Los Angeles, California, 1977), p. 21.
- (16) 飯倉、前掲、三八—四一頁。
- (17) 入江、前掲、五一—五二頁。
- (18) 辻井栄滋『Yellow Peril (黄禍) をめぐって—J・ロンドンの場合—』『地球的作家ジャック・ロンドンを読み解く

大自然と人間——太古・現在・未来——(丹精社、二〇〇一年)二七頁。

- (19) Philip S. Foner (ed.), *Jack London—American Rebel: A Collection of His Social Writings together with an Extensive Study of the Man and His Times* (New York, New York, 1947), p. 59.
- (20) 荻野美穂『生殖の政治学 フェミニズムとバース・コントロール』(山川出版社、一九九四年)一八二—一八四頁。
- (21) 入江、前掲、七一頁。
- (22) Daniels, op. cit., p. 71.
- (23) のちに真珠湾攻撃を予言したとして評判になるこの本は本国よりもむしろ日本で注目され、二年後には翻訳も出た。アメリカ通の政治家であった望月小太郎の訳した『日米必戦論』(一九二一年刊)である。リーは辛亥革命が起きると孫文に厚遇されたが、健康がすぐれず十分な働きができないまま夭折している。R・ホフスタッター著、後藤昭次訳『アメリカの社会進化思想』(研究社、一九七三年)一三〇頁を参照。
- (24) 入江、前掲、七七頁。
- (25) ゴルヴィツァー、前掲、六八、八四頁。
- (26) Daniels, op. cit., p. 27.
- (27) 飯野正子『日系カナダ人の歴史』(東京大学出版会、一九九七年)一七頁。
- (28) Charles McClain (ed.), *Japanese Immigrants and American Law: The Alien Land Laws and Other Issues* (New York and London, 1994), p. ix.
- (29) Mark Bassin, "Russia between Europe and Asia: The Ideological Construction of Geographical Space," *Slavic Review*, vol. 50, no. 1 (Spring 1991), pp. 11, 13.
- (30) David Schimmelpenninck van der Oye, *Toward the Rising Sun: Russian Ideologies of Empire and the Path to War with Japan* (DeKalb, Ill., 2001), pp. 50-51.
- (31) Nicholas V. Riasanovsky, "The Emergence of Eurasianism," *California Slavic Studies*, vol. 4 (1967), p. 51. トルシンコイの名著『ロシアと人類』には邦訳がある。満鉄東亜経済調査局にいた島野三郎の訳した『西欧文明と人類の将来』で、大川周明の行地社出版部から一九二六年に刊行されている。

- (32) Bassin, op. cit., pp. 15-16
- (33) コルヴィツァー、前掲、一二七頁。
- (34) Schimmelpennek, op. cit., p. 127.
- (35) A. S. Suvorin, *Vozhidanii veka XX. Malen'kie pis'ma 1889-1903 gg.* (Moscow, 2005), p. 485.
- (36) 御子柴道夫訳『ソロヴィヨフ著作集5 三つの会話 戦争・平和・終末』(刀水書房、一九八二年)二〇八―二〇九頁。
- (37) 前掲、二五九―二六〇頁。
- (38) V. S. Solov'ev, *Stikhotoreniia i shutochnye pesni* (Moscow, 1922), p. 187; B. E. Molodtakov, "Obratz Izpovniu v *Evrope i Rossii v vtoroi poloviny XIX-nachala XX veka* (Moscow-Tokyo, 1996), p. 125.
- (39) マリーナ・コヴァルチューク「日清戦争がロシア世論に与えた影響―日本に対する新しいイメージの形成―」『大阪大学言語文化学』第二二卷(二〇〇三年)、一三三頁。
- (40) 横手、前掲、八八、一〇五頁。Richard Sites, "Russian Representations of the Japanese Enemy," in: John W. Steinberg et al. (eds.), *The Russo-Japanese War in Global Perspective: World War Zero* (Leiden and Boston, 2005), p. 405.
- (41) Schimmelpennek, op. cit., pp. 90-91.
- (42) この本には二種類の邦訳がある。のちにハルビン特務機関長となる安藤麟三が訳し、原著が出たのと同じ一九一三年に、陸軍将校の団体である東京偕行社から刊行された『露支問題』と、徳富蘇峰の民友社から一九一四年に刊行された大井包孝訳『滿蒙処分論』である。後者は補論が第一章に置かれ、九章立てとされている。原著刊行から時を経ずして二種類の邦訳が出たことは、取り上げられた問題に対する当時の日本の関心の高さをうかがわせる。
- (43) A. N. Kurovskii, *Russko-Kitaiskii vopros* (St. Petersburg, 1913), pp. 205-206.
- (44) *Ibid.*, pp. 211-212.
- (45) *Ibid.*, pp. 217-218.
- (46) Lewis H. Siegelbaum, "Another 'Yellow Peril': Chinese Migrants in the Russian Far East and the Russian Reaction

before 1917". *Modern Asian Studies*, vol. 12, pt. 2 (April 1978), pp. 328-329.

(47) イゴリ・R・サヴェリエフ『移民と国家 極東ロシアにおける中国人、朝鮮人、日本人移民』（御茶の水書房、二〇〇五年）二三四―二三五頁。

(48) 今日でも、ロシア極東で反アジア人感情が高まるときにはウンテルベルゲルの名前が引き合いに出されるという。Andrew Meier, *Black Earth: A Journey through Russia after the Fall* (New York, New York, 2003), p. 242 を参照。

(49) サヴェリエフ、前掲、一六〇―一六二頁。

(50) A. V. Remnev, *Rossia Dal'nego Vostoka. Imperstkaia geografija vlasti XIX-nachala XX vekov* (Omsk, 2004), pp. 460-461.

(51) P. F. Unterberger, *Primorskaiia oblast: 1856-1898 gg. Ocherk* (St. Petersburg, 1900), p. 110.

(52) V. V. Grave, *Kiatzsy, Koreitsy i Iapontsy v Primur'e* (St. Petersburg, 1912), pp. 186-187. 対照的に V・K・アルセーニエフの朝鮮人に対する見方は厳しい。アルセーニエフ著、長谷川四郎訳『アルスウ・ウザーラ 沿海州探検行』（平凡社、一九六五年）一四―一頁。

(53) Grave, op. cit., p. 146.

(54) ユ・ヒョジョン「利用と排除の構図―一九世紀末、極東ロシアにおける『黄色人種問題』の展開」原田勝止編『国民] 形成における統合と隔離』（日本経済評論社、二〇〇二年）二四八―二四九頁。

(55) サヴェリエフはウンテルベルゲルが朝鮮人に対しとくに排斥的ではなかったとしている。サヴェリエフ、前掲、一五四―一五五頁。

(56) Unterberger, op. cit., pp. 114-115.

(57) 当時の指導層のなかには、彼らの有用性を説く人々も少なくなかった。原暉之「日露戦争後のロシア極東―地域政策と国際環境」『ロシア史研究』第七七号（二〇〇三年五月）、一七一―一八頁を参照。